

1 学校経営方針

1 教育目標

思いやりの心を持ち、自ら学び、たくましく生きる生徒の育成

2 めざす生徒像

- 思いやりの心を持ち、互いに認め合い支え合う生徒
- 夢に向かって自ら学び、何事にも前向きに挑戦する生徒
- 心身共に健康で、自らを律し、正しく判断できる生徒
- 地域を愛し、地域に貢献できる生徒

3 めざす教師像

- 情熱と責任を持ち、生徒に寄り添いながら支援する教師
- やさしさと厳しさを持ち、生徒と共に成長する教師
- 自己研鑽に努め、生徒・保護者・地域に信頼される教師

4 学校経営方針

(1) 確かな学力を育成する教育課程の実施

- ① 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
 - ・ 授業規律と学習習慣の確立
 - ・ 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得に向けた取組の継続
 - ・ 授業の中で、自己肯定感を高めるための自己決定や他者から認められる場の設定
 - ・ ICTを活用した学習活動の充実
 - ・ 生徒の意欲を高める学習課題の設定と振り返り活動の継続的な実施
- ② 教科横断的な視点に立った資質・能力の育成に向けた教育課程の実施
 - ・ 全教科において、学習の基盤となる資質・能力の育成を意図した授業改善
 - ・ ICTの日常化を通じた情報活用能力の育成
 - ・ 総合的な学習の時間の単元構成等の見直し
- ③ 個に応じた学習方法や支援についての研究の推進
 - ・ 個に応じた学習機会の確保
 - ・ 個別最適化されたICT活用の研究

(2) 豊かな人間性や社会性を培う教育の推進

- ① 開発的生徒指導の推進
 - ・ 一人一人に充実感をもたせる学習指導と学級経営の工夫
 - ・ 教師と生徒の温かみのある人間的な信頼関係の構築
 - ・ 規範意識や自己肯定感を育む主体的な活動場面の設定
 - ・ 個に寄り添い心の安定を図る教育相談体制の確立
- ② 豊かな心を育む道徳教育の充実
 - ・ 教育活動全体を通じて取り組む道徳教育の推進
 - ・ 考え、議論する道徳科の授業の推進
 - ・ 発達段階に応じた情報モラル教育の推進
- ③ 自主的、実践的な態度の育成を図る特別活動の推進
 - ・ 互いのよさや可能性を認め合い、支え合うことができる集団づくり
 - ・ よりよい人間関係、よりよい集団生活、自己の実現に向けた学級・学年・生徒会活動の推進
- ④ 一人一人の適性や能力を伸ばすキャリア教育の充実
 - ・ 生き方学習としての進路指導の推進
 - ・ 社会的・職業的に自立して生きていくための能力・態度の育成

(3)たくましい心身を育む体育・健康・安全教育の推進

- ① 健康・安全管理能力の育成
 - ・計画的な健康教育、安全教育の実施
 - ・家庭、地域と連携した感染症対策の実施
- ② 心身のバランスのとれた部活動運営
 - ・部活動方針に沿った部活動の計画的実施

(4)人権尊重の精神に徹した人権・同和教育の推進

- ① 人権・同和教育に対する基本的認識の確立
 - ・現職教育等を通じた全教職員の共通認識の構築
- ② 人権・同和教育にかかる指導内容・指導方法の改善と充実
 - ・人権学習を通じた人権に係る知識の深化と全教育活動を通じた人権感覚の育成
- ③ 保護者啓発の充実
 - ・タブレット等を活用した保護者啓発機会の拡充

(5)一人一人を大切にしたい学校づくりの推進

- ① 個に応じた特別支援教育の充実
 - ・個別の支援・指導計画の作成を通じた計画的な支援の充実
 - ・ユニバーサルデザインを取り入れた学級・授業づくりの推進
 - ・教職員の情報共有の徹底と組織的な支援体制の確立
- ② 個に応じた不登校支援の充実
 - ・不登校を生まない居場所づくり、絆づくりの推進
 - ・不登校の実態に応じた柔軟な支援体制の構築
 - ＊相談室、ステップルームの効果的な活用

(6)教職員の資質の向上

- ① 教育公務員としてのコンプライアンス意識の向上と使命感の醸成
 - ・定期的な研修機会の設定
- ② 教育者としての専門的知識や技能を高める研修の充実
 - ・現職教育や若年研修等の研修機会の確保
- ③ 生徒の実態にアジャストした教材研究及び指導法の工夫

(7)開かれた学校運営

- ① 協働体制による学校運営
 - ・教育目標達成のための活力のある組織づくりと運営
 - ・アンケート調査等による実態の把握と改善策の検討
- ② 生徒や保護者、地域への情報提供
 - ・学校関係者評価の実施及び公開
 - ・学校運営協議会を核とした地域連携の強化と学校 Web ページ等による情報発信

(8)教職員の働き方改革

- ① 長時間勤務の改善に向けた校務の効率化
 - ・各種活動の成果の検証を踏まえた教育課程の見直し
 - ・教職員の意識改善のためのノー残業デーの継続的な取組
- ② 教職員のメンタルヘルス対策の充実
 - ・校長による個人面談の継続実施

5 本年度の重点目標

(1)一人一人を大切にしたい学校づくりの推進

- ・毎月、不登校対策委員会を開催し、不登校の未然防止、早期解決、個別対応の充実を図る。
- ・相談室、ステップルームの効果的な活用を通し、個に応じた支援の充実に努める。
- ・学級担任任せにせず、不登校対策委員会において支援の状況を確認し、必要に応じて関係機関とも連携し、チームとしての支援体制を構築する。
- ・特別な教育的配慮が必要な生徒について定期的に情報共有を行い、保護者の同意を得ながら合理的配慮の提供に努める。
- ・学校生活支援員だけでなく、教員も支援学級生徒の交流学級での授業のサポートに入り、個に応じた支援の充実に努める。
- ・チャレンジタイムの効果的な実施等を通し、低学力生徒の支援の充実に努める。

(2)生徒の規範意識・自己有用感の育成及び絆づくりに向けた取組の推進

- ・「屋島中ワンチームプロジェクト」をより一層推進し、生徒の規範意識や自己有用感の育成に努める。
- ・ローテーション道徳を軸に、全教員で道徳教育の充実に努める。特に、情報モラルに係る授業を必ず全学年で実施するとともに、ノーメディアウィークの充実に努め、情報モラルの育成に努める。
- ・生徒総会や委員会活動、各種行事等を通し、生徒の主体的な活動の場を意図的に設定し、居場所づくりや絆づくりを推進する。

(3)ICTを活用した教育活動の推進

- ・電子黒板やタブレット端末等のICT機器を効果的に活用し、学習活動の充実に努める。
- ・昨年度の研究大会の成果を生かし、継続的に全校朝会や不登校支援等、様々な教育活動でICT活用の日常化を図り、教員のICT活用能力と生徒の情報活用能力の育成を図る。

(4)教職員の働き方改革の推進

- ・テスト週間における一斉退庁日の設定を通し、教職員自らが働き方の意識改革に努める。
- ・週時程や部活動の時間帯等を柔軟に見直し、事務作業の時間確保に努める。
- ・各業務に対し、チームで取り組む意識を徹底し、学級担任の負担軽減を図る。

